

議会だより

せら



■今号の主な記事

- 議員発議で定数2減 次期選挙から…………… 2～3
- 委員会は今 総務・産業建設・公共下水… 4～5
- 議会改革委員会 定数削減陳情 不採択すべき… 6
- 議会報告会 意見交換会の要旨…………… 7
- 第2回定例会 賛成反対表 陳情請願…………… 8
- ズバリ **町政の課題** 14議員36問 …… 9～15
- 元気な人紹介 モータースポーツの灯を消さない…18

ウエルカム モータースポーツ

No.30 平成24年7月13日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

次期一般選挙から

6月定例会を6月11日から21日までの会期で開会した。

今定例会では、損害賠償事案の報告2件、法律改正に伴う条例改正の専決承認2件、諮問1件、条例など8件、陳情3件、発議2件を処理した。

先日発覚した不適正な事務処理に係る町の内部調査は終了したとして、21日には関係職員の懲戒処分が行われた。併せて、町長、副町長の処分も、「減給」を内容とする特例条例が提案されたが、時期尚早と否決した。

一方で、再発防止の発注管理システム変更の補正予算は可決した。

議員定数削減を求める要望書の採択に伴い、「議員定数を16から14に変更する条例改正案」が発議され、賛成多数で可決した。

最終日に奥田正和議員の辞職願を許可し、新たに徳光義昭議員を議長に選出、併せて議会構成の一部を変更した。

議員定数削減 16議席を14議席に

議員定数は議会改革調査特別委員会の重点項目のひとつ。議論の結果昨年12月に現状維持の結論を出した。

これに対し「議員定数削減」の要望書が提出された。特別委員会で再度、調査・議論し、不採択すべきものとし、21日の本会議に報告。採決で賛否同数となり議長裁決で原案採択に決した。

これにより、賛成の福田義人議員他7名か

ら「議員定数2減」の条例改正の発議が提出され可決した。

反対討論

中村 幸雄

公聴会を開くべき

二元代表制での議会の役割は、監視機能であり、意思決定機能である。

議会が不偏な判断をするには、性別、年齢、地域など幅広さが望まれる。2千人余りの陳

情は大切だが、住民の声を大事にするとなれば公聴会など、住民の意見を聞いた後の判断が妥当と思う。

賛成討論

岡田 武士

署名の意に沿うのが議会の役割

12月議会を踏まえ、あえて2千人の署名を集めての要望は重く無視できない。住民の意に沿うのが議会の役割と考える。

反対討論

矢山 武

他町の事例で判断はいけない

合併10年の節目をひかえ、建設計画や財政など諸課題の重要な局面にある。十人十色の

合併後初、損害賠償の和解を報告

地方自治法96条は「損害賠償の額の決定は議決が必要」と定められている。しかし合併後こうした議案は一件もなかった。

昨年議会はこのことを追求し、付議していない事実を認めた。

一方、損害賠償の被害者は多くの場合町民であるから、迅速な対応が求められる。

こうした事例から、損害額に一定の限度額以内で※専決処分を認めた。この件にかかる損害賠償の和解2件が報告された。いずれも

考えの住民代表として、意思決定する議会の使命は大きい。削減を求める声は聞こえるが、それによる効果は聞かない。他町の事例で判断すべきでなく、課題が多いなか、直ちに削減すべきでない。

町道の管理不備(落石グレーチングの跳ね上がり)が原因であった。また年度末になっても事業完了が見込めないものは、最終補正予算で繰越明許費として計上されている。これが5月31日確定したことが繰り越し計算書として報告された。

このほか、税条例の改正が専決処分され承認した。理由は、4月1日付で地方税法が改正されたためであり、主な内容は、東日本大震災に伴う被害控除に関連するものである。

※専決処分(せんけつしよぶん)

本来、議会の議決を経なければならない事柄について、地方自治体の長が議会の議決の前に自ら処分すること

減2数定で議決

町長・副町長の処分条例を否決

6月7日に公表された「不適正な事務処理」は21日までに庁内調査を終えたとして職員の懲戒処分がなされた。

一方で特別職の町長と副町長の処分は、内容や期間を定めた条例が必要。また、条例は議会の議決（団体の意思決定）によって決まる。

議会は7日に町長から報告を受け、産業建設常任委員会で調査している。どこに問題があり、なぜ不適正な処理をしなければならなかったなど、全容は明らかにっていない。

処分条例の要旨

提案された条例は第一条で「町長の給料に關する特例」として、「7月分の給料は規定の額から7万円を減じた額」と定めている。

また、町長は自らの処分について「社会全体のほかりによって決められる」と答弁している。

こうしたことから処分は時期尚早として否決した。

反対討論

矢山 武

処分は真相解明のあとに

全体の把握と責任の度合いが前提となる。

議会は、真相解明に努めている最中で、処分決定する時期でない。

賛成討論

福田 義人

前進を期待

信用を失墜したことは否めない。課題は残るが、行政の責務と手順で整理はされた。

長期化させることはプラスにならない。前に進むことを期待する。

反対討論

福田 豪

処分は時期尚早

大切にすべきは町民の理解。

議会は、調査中にある。今は、未だその時ではない。

辞任奥田正和議長 選任徳光義昭議長

定例会最終日、提案されたすべての審議・採決終了後、奥田正和議員が提出した「議員辞職願」を全会一致で許可した。

空席となった議長は選挙によることを確認し、徳光義昭議員を選任した。また徳光議員が務めていた委員などは次のとおり変更した。

委員・委員会所属の変更

・議会運営委員会

委員長 矢山 武

委員 福田 豪

・公共下水道事業調査特別委員会

委員 豊田 勲

・議会広報広聴調査特別委員会

委員 岡田 武士

・常任委員会

徳光議員の所属を産業建設常任委員会から総務文教常任委員会へ変更。

宇津戸体育館着工へ

旧宇津戸小学校体育館建設工事は、入札の結果、工事費1億3600万円余で、(株)セラケンに落札した。

この事業は学校統合にかかわらず改築することとしており、※議会の議決を要する契約である。

また過疎計画では、これまで学校施設としていたものをスポーツ施設へ用途変更し、それぞれ可決した。

※議会の議決を要する契約

地方自治法及び世羅町条例により、5千万円の工事又は製造の請負契約は議会の議決を要する。

報告します 委員会は今

都市と農村交流施設の現地調査

総務文教常任委員会

閉校となった旧東小
学校は、H23年4月の
臨時会で民生費災害救
助費を議決し、東日本
大震災被災地における
児童生徒の集団受け入
れ施設として整備され
た。しかし現在、広島
県は被災地からの受け
入れを休止しており、
この施設は活用されて
いない。

当時、並行して地元
から「都市と農村の交
流施設」として活用し
たいとの要望が出され
ており、町においては
公有財産利活用検討委
員会で検討した結果、
都市農村交流施設とし
ての活用方針が出され
た。

床面積1963㎡、
グラウンドには先般地
域住民の協働により芝
生が植え付けられた。
現状は、緊急避難施
設として、宿泊部屋が

16部屋ある。床はウレ
タンカーペット張りで、
風呂はないが、シャワ
ー室が設けられている。
建築基準法及び消防法
により排煙窓や法定点
検も義務付けられてお
り、適した整備水準



旧東小学校現地調査

である。
今後、地元要望に沿
った運営に当たっては、
指定管理者や防火管理
者などの課題がある。

障害がある児童 生徒に対する対応は

子育て支援課より説明
町の出生数の推移は
ここ数年120件前後

を推移していたがH22
年以降は100人前後
に減少している。

事業は、家庭訪問、乳
幼児健診、育児相談、1.5
歳・3歳児健診と事後
相談、親子教室、早期
発見事後支援事業など
を実施。

学校では、特別支援
学級の在籍児童・生徒
数が学校別に報告され

た。

教育補助員は小学校
5名、介助員は小学校
8名、中学校は2名が
配置されている。

障害の早期発見、早
期対応が大切である。
6月下旬に第1回、保・
幼・小・行政機関の連
携協議会が開催される
予定と報告された。

ため池改修工事が未着手の まま請負代金を支払い

産業建設常任委員会

H23年度一般会計閉
鎖に伴う事務処理の中
で、ため池改修工事が
未着手にもかかわらず
県より補助交付金を受
け、請負代金を支払っ
ていた事案が発生した。
この事を受け現在委
員会は2回の調査をし
た。

事案の経緯は

建設工事指名業者選
定委員会において決定

した業者に、H23年12
月12日付けで入札指名
通知を送付したが、1
者を除く全者が入札辞
退という結果であった。

これにより、参加意
思のあった業者と随意
契約をするとの指名業
者選定委員会の決定を
受け、H24年1月6日
に見積もりを受理し同
日付で契約を締結した。
H23年3月初旬に産
業観光課長が、職員に



町道釜田線現地調査

当該年度工事の進捗状況の報告を求めたところ、該当工事未着手との報告をうけ、請負業者に至急工事に着手し工期内に完了するよう強く指示したが、以後の確認が出来ていなかった。

3月中旬から工事着手をしようとしたが、地元から水田への取水を理由に工事を待って欲しいと言われ、工事着手できなかったが、職員から担当課長への

報告はなかった。しかし担当職員において3月30日付けで検査調査書が作成されていた。

原因としては

○県から事業の繰越は認めないとの指示があり、担当職員が、当該工事の次年度繰越を回避しようとする強い意志があった。
○事業執行における法令順守の希薄さがあつ

た。

○事業執行の進捗管理が機能していなかった。
○補助金、執行事務のチェック機能が適切に働かなかった。
などが、考えられる。

対応として

庁内調査委員会では、細な内容調査が行われ、他の工事執行状況も調査された。関係する職員の処分については、町分限懲戒審査委員会で審議が行われた。

処分

主任 停職3ヶ月
係長 減給10分の1
4ヶ月
課長 減給10分の1
3ヶ月

委員会の考察

事業の進捗管理は日常の業務。その業務が出来ていないことに対して、一定の説明はあったが、疑問が払拭しきれいでないので、引き続き調査をする。

公共柵の接続状況は進んだか

公共下水道事業調査特別委員会

加入促進と接続の状況は

H24年5月31日現在
一般家庭 137戸
事業者 20事業者
アパート 3棟
官公庁公共施設11棟
計171件

供用開始後の運用の状況は

汚泥の運搬は脱水処理をし、宇部興産へ運びセメント材料に再生。今年度は4月・5月・6月(2回)の4回運搬。ほぼ昨年並みで推移。年間予算は20回分を計上。

放流水は法定の水質検査を実施。現在の流入量は日量190㎥、200㎥で推移している。

マンホール付近の舗装の傷みは、業者が瑕

疵担保的に修繕している。年度が経過すれば、県道維持や町道維持に移行する。

H24年事業予算の概要

昨年度の歳入は要望額9960万円が内示されたが、今年度は6631万円と33%減額、保留分と合わせて、最終的に7230万であった。



下水道整備地区の説明

議員定数削減の陳情は、「不採択すべき」

議会改革調査特別委員会

陳情提出者岡田政二氏ほか2005名から陳情が提出された。委員会では議員定数を

現行の16名とする決定がなされたが、陳情では「県内市町が議員定数削減の社会情勢にあ

る中で、町民の声をどのようにに反映されてこの決定がされたか、理解納得が出来ない」として再度、削減を要望するものであった。

委員の議論は、2006人の署名を添えた要望書は、議会として重く受け止めなくてはいけない。

既に昨年12月で議論は十分に尽くしたものである。

この要望が出たことにより、今さら決定を覆すべきものではない。審査の結果、賛成7反対8により、不採択すべきものと決定した。

●閉会中の調査

議会報告会・意見交換会の運営、調査

会の進め方は、議会・議員は何をやったかを

重点的に説明することとし、役割分担などについても打ち合わせを行った。

議会報告会への参加を促すため、報告会の趣旨と議員名簿を5月に、全戸配布し、各議員も率先して参加へのPRに努めることとした。

議場への国旗の設置方法協議

県内の市町の設置方法を参考にしながら、議場に適したパネル形式により設置することとした。

●開会中の調査

議会報告会・意見交換会のまとめ

早急に最終的なまとめを行い、執行部に意見を繋いで、自治センターへ回答することとした。

就任の挨拶



議長
徳光 義昭

第二回定例会において 議員各位の推薦により議長に就任し責任の重大さを感じております。町の発展と住民福祉の向上を図るため、誠心誠意職務に精励する決意です。前議長が、一身上の都合により辞職され、行政のチェック機関として空白期間を作るわけにはいきません。

おりしも不適正な事務処理が明らかになり、町民の信頼を大きく損ね、議会としても真相を究明し信頼回復に取り組んで参ります。

先の意見交換会では「議員はしっかりと勉強せよ」と叱咤激励がありました。

町民から信頼されわかりやすく活発な議会運営を目指し、議会改革は待ったなしで進めなくてはなりません。

任期は4ヶ月、次なる町政へ引き継ぐ大きな時期であり、身の引き締まる思いです。町民の負託に応えるべく最善の努力をして参ります。



議員定数など審議中

平成24年度議会報告会・意見交換会

時間はいずれも19:30～

開催日	開催場所	主な意見や課題など	参加者数		
			男	女	計
5/22	黒川自治会	町の西側はさびれるばかりで、合併効果がない。せらにし旅行村の運営について。町の借金はどれくらいか。高齢者のシニアカー利用が増えているが、運転マナー研修会を開いてほしい。	6	1	7人
	山福田自治会	せらにし青少年旅行村について議会の現地調査は何を見たのか。議員定数は、人口17,500人の町が16人は多すぎる。委員会調査は十分に行われているのか。議会だよりでその辺が見えない。	10	3	13人
	津名自治会	いお保育所が分園になった理由は。現在の管理職はとてもよくやっていると思うが、次を担う管理職候補をしっかりと養成して頂きたい。24年度一般会計修正の内容は。	9	1	10人
5/23	せらにしタウンセンター	年間の議員出席日数・報酬は。介護保険料が53%上がった理由は。火事の表現が「○○付近」という表現になっており、わかりにくい。	11	5	16人
	津久志自治会	陳情・請願の提出人数は決まっているのか。議員定数削減について、反対された方はどういう意味で反対なのか。若いものが帰ってきたくなるものがあってもよいのでは。消防団の再編は。	13	4	17人
	西大田自治会	公共下水道事業の工事状況は。青水地区の県道の歩道改良が前進しない早期着手を。保育料の半額助成の効果は出ているか。	16	2	18人
5/24	大見自治会	国道184号の中安田交差点は事故が多く、何度お願いしても信号機がつかない。イノシシ対策、大見では加工施設を要望している。野積み堆肥の早急な撤去を。業者が逆に訴えているがどうなっているのか。	10	0	10人
	せら文化センター	崩壊し危険な建物の対応が遅い。リバース問題は、議会としても早く対応していれば、大きな問題にならなかったのではないかと。交付金と補助金の違いは（特に自治センターに対してのもの）。議員の報酬は。	12	1	13人
5/30	甲山自治会	町民の声を聞く場がもっと必要ではないか。議会改革の柱は何で、今後の見通し、目標は。どこを改革しているか町民はわからない。法務局跡地は防災施設でなく商業施設が良いと思う。	11	4	15人
	宇津戸自治会	一般会計以外の特別会計などは、何があり金額は。本来行政がやらなければならないことまで地域に投げかけているように思う（例：ひぐらし荘の維持管理など）。上水道の件、加入率80%の目標は高すぎる。	17	2	19人
5/31	伊尾自治会	合併浄化槽と公共下水道事業の格差について。議員定数、来期も16人であるが、経過・理由を聞きたい。ケーブルテレビで議会の放送を見ていて、マナーが非常によくない。	6	2	8人
	中央自治会	いお保育所を分園にしたメリットは。議員定数は現状維持がよいと思うが、各議員の考えは。ケーブルテレビで議会を見ていて、端的でわかりやすい質問を。有害鳥獣の進入防止柵の補助率は。	8	1	9人
	東自治センター	議会だよりは大変よくできているが、反対・賛成の理由がわからない。スポーツ施設のシンボルとなるものが必要。発達支援に福山は遠すぎる。甲山甲奴上市線の中学生の通学路の安全確保を。一般質問は、勉強して質問してほしい。	14	6	20人
合 計			143	32	175人

○ 報告会の進め方は、議会から平素の議会活動の報告をして、その後に意見交換。

○ 意見の内容によっては、当日この場で即答できないものは、持ち帰り後日回答する。

○ 回答は、各自治センターに送付する。

○ 町行政に関することは、とりまとめて町長に報告する。



第2回世羅町議会定例会

○賛成 ●反対 空白 棄権・欠席

議案番号	提出議案	採否	西田	岡田	矢山	安佐	徳光	豊田	福田義	能登	仲行	仙光	小川	松本	永田	中村	福田豪
承認第1号	専決処分の承認 税条例の一部改正	承認	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第43号	特別職の常勤給与の特例に関する条例	否決	○	○	●	●	○	●	○	○	●	●	○	○	●	●	●
陳情第5号	次期選挙における議員定数の削減	可決	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○		●	●	●
発議第5号	議会の議員の定数条例の一部改正	可決	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
発議第4号	介護保険条例の一部改正	否決	●	○	○	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●

全員一致で採択可決したもの

議案番号	採否	提出議案
承認第2号	承認	専決処分の承認 国保税条例の一部改正
諮問第1号	適任	人権擁護委員の推薦
議案第36号	可決	特別職の報酬及び費用弁償の条例改正
議案第37号	可決	税条例の一部改正
議案第38号	可決	児童ふれあいセンター設置及び管理に関する条例

議案番号	採否	提出議案
議案第39号	可決	過疎地域自立促進計画の変更
議案第40号	可決	一般会計補正予算（第1号）
陳情第3号	採択	信宗線安全2車線改良の要望
陳情第4号	採択	上釜田地区道路拡張工事の要望書

人事

人権擁護委員の推薦を諮問

世羅町大字赤屋

生田 そのえ氏

人権推進委員の代田三委氏がH24年9月30日をもって任期満了となるので、次期の人権擁護推進委員に適任とした。

皆さんからの

陳情と請願
このように決めました

■採択となったもの

◎町道信宗線全区間安全な2車線改良の要望

信宗組 組長 信宗 達也 他30名

美しい信宗線を守る会

代表 宗田 勝義

◎上釜田地区道路拡張工事の要望

上釜田振興会 会長 高橋 浩 14名

◎次期選挙における議員定数の削減について
要望

世羅町議会議員の定数を考える会

代表 岡田 政二 他2005名



町政の課題

14議員36問を質す



障害児の支援を

●松本 個人情報保護は守られるのが第一である。今、その個人情報保護が住民を守るための活動に支障をきたしている。

一例として、自主防災の要援護者の名簿作成や、高齢者の独居老人の安否確認など、その住民を守るための調



松本秀治議員

Q 個人情報の保護は
A 適正な扱いが望まれる

査さえ困難を極めることがある。町として今後、個人情報保護と安心安全をどのように守ろうとするのか。

■町長 個人情報保護条例では、事務の執行、または、住民福祉の向上のため必要がある場合で、個人情報保護制度審議会の意見を聴いて定めるものに該当する場合には、例外として扱える規定がある。

この規定により、協定を締結した自主防災組織に対し災害時要援護者に関する個人情報提供を行っており、提供先の自主防災組織では、有事の際に全ての人が確実かつ安全に避難はできる事を目的として、災害時要援護者避難支援のしくみづくりが共助の取り組み

として行われている。

一方、個人情報についての町民の権利を保障することで町民の基本的な人権を擁護するために個人情報の保護は生活を営んで行く上での重要事項であると認識している。

Q 障害をもつ子どもの特別支援教育の一層の推進に努める
A

●松本 発達障害と思われる児童に対する保育所・小学校の政策は。

■町長 個々に応じた指導を実施するため就学前の実態把握が必要で各関係機関との連携が不可欠である。

担当者を配置し、連携強化にあたり、連携協議会の開催も予定し、特別支援教育の一層の推進に努める。



岡田武士議員

●岡田 榎橋に側道橋を設置することはできないか。

Q 榎橋に側道橋を設置出来ないか
A 榎橋の側道橋設置は調査研究する

■町長 限られた予算の中で、選択と集中を図り、順次整備している。榎橋の側道橋は沿道の状況から歩道を設置することは困難である。全体的に、安全の確保という観点から、教育委員会等関係機関と連携し調査をする。



榎橋に側道整備を

Q 職員に入れ墨をしている者がいるか
A 調査はしていないが規定したものはない

●岡田 職員に入れ墨をしている者がいるか。本町では入れ墨は許されていないと思うが。

■町長 町ではその件の調査はしていない。日ごろから職員の身なりやファッションは、好感がもたれ信頼される身なりを指導している。具体的規定したものはないが、公務員としてあるべき姿を保つように指導している。



急げ 防災拠点づくりを

●小川 介護保険制度が生まれて10数年が経過したが、実態はいまだに変わっていない。むしろ、現在高齢化が進み組織が崩壊しつつある。どのように対応するのか。また、なぜ、この時期に急激な介護保険料の引き上げを決めたのか。



小川信晃議員

Q 介護保険制度で町づくりは出来たか
A 地域の支援で町づくりを考える

■町長 事業効果については、事業内容や利用者の満足度等を総合的に勘案し判断する必要があると思う。防災

●小川 最小の経費で最大の効果を上げなければならぬが、4、5点の事業の中で防災拠点づくりは。

Q 行政効果は上がっているのか
A 安全安心は政策の最優先課題

■町長 民生委員や地域見守り隊などの支えあい体制で保険制度を充実していく。
高額になったのは、要介護認定者の増と施設介護者の増が要因となったこと、基金がななく資金不足を生じたためである。

●福田義 町の主要産業の商工業者への助成と、納税意欲の持てる具体的な政策を求める。



福田義人議員

Q 町内商工業者の育成は
A 商工会と連携を図る

●小川 住民参加を求める行政は、何を選択するか、民間企業の必死努力と比較して、横並びで倒産の危機感を

Q 民間の人材教育育成に学べ
A 初心にかえり教育する

拠点づくりは、町民の安全安心を最優先にする今、なくてはならないものとして計画実行する。

■町長 入札は、要綱により公平に実施している。商工業者の育成費用の一部を助成。中小企業融資の利子補給や商品券の発行。企業立地は3事業所に支援を行った。

■町長 職員には、日頃より一流で品格のある農村社会の実現と個々の能力の研鑽に努めるよう指導している。管理職、係長にはその責務において裁量を与え成果が出せるよう、民間企業の手法も取り入れる。

持たない。民間では身分保障、勤務評定、経営裁量権など個人に与えている。
手法を学んではどうか。

■町長 広域的な交通の流れの変化に対応するため、産業・経済・文化の基盤強化を図るストーリー現象の弊害に配慮した政策が重要と認識している。

●福田義 町長は就任当初から、この尾道松江道を基幹に事業展開すると明言。今まで何を取り組み、何をやったか、又今出来るものは何か。

Q 尾道松江道を町の活性化にどう生かす
A 歴史に耐える事業を計画する

■町長 評価制度は職務上の事実に限って評価する仕組み、仕事を離れ行うボランティアは評価できない。提案は一定に評価するが、難しい。

●福田義 マニュアル通りの評価制度では、成果は出ない。
○職員でリレーブログをアップしては。
○すぐやる習慣で事務の効率化を。
○職員が率先して国道432号・184号沿いの草刈りをしては。

Q 人材育成の将来構想は
A 地域に貢献も評価の二つの要件



活性化 生かす尾道松江道



世羅インター出口 どちらに行く



徳光義昭議員

Q 尾道松江線全線開通を控えて A 広域観光ルートの開発

●徳光 ①H26年開通に向けて効果と課題は。

②島矢橋から世羅インターまでの河川敷の美観整備を。

③夢公園を拠点に公認グラウンドゴルフ場、クロスカントリーなど

の整備を。

■町長 ①人、モノの交流、物流、移動で広域観光が加速する一方

各市町間で格差が顕在化する。

②地域の協力を頂き県に要望し美観形成の仕組みづくりをする。

③県民公園は県の都市公園に位置づけられ課題があり調査をする。

Q 農外企業誘致の整備は A 新たな農地確保に課題

●徳光 S52年から近隣5町で国営農地開発事業が開始したが。

①農外企業参入の現状は。②企業参入の用地確保は。③企業参入による雇用、税収は。

■町長 ①現在、数社から問い合わせがあり経営概要、農地面積、支

Q 公金の取り扱い方法は A 十分留意し対応する

●永田 学校教育課の公金取り扱いは不適切であり、職場で預貯金通帳を作成して保管す

る行為があることはいけない。どのように整理したか。

■教育長 公金を扱ううえで不適切な方法であり、直接会計管理者口座に返金するのが当然の事務処理である。今後、公金の取り扱い

いは十分留意し、対応する。

Q 生活保護者の実態は A 適正実施に努める

●永田 本町の生活保護者の実態と、受給開始後の調査は。

■町長 受給者数は、H20年58世帯78人、H21年63世帯93人、H22年68世帯95人、H23年75世帯101人、増加傾向である。

開始後の扶養義務者の調査は、扶養能力、または、扶養の履行状況に変動があると予想される場合は調査を実施する。

また、保護を受けるべき人が保護を受けられないことがないように適正実施に努める。



消防団の再編計画の進捗は

Q 消防団組織再編計画は A 状況を考慮し検討する

●永田 安全を守るには、災害に強いまちづくりが必要である。消防団組織再編計画の考えは。

■町長 再編内容は、3隊ある方面隊を廃止、11分団を5分団に、38部を17部とした素案を消防団に提示し、10月を目途に方向性を出すよう協議を頂いている。消防団活動が効果的に実施できるよう、今後の状況を十分考慮しながら統廃合を検討したい。

Q 上水道の整備計画は

A 新過疎計画で検討



福田 豪議員

●福田豪 上水道の未整備地区は町の東部ほぼ全域と、西部に点在する。整備計画はどうなっているのか。

■町長 水道施設は、必要不可欠な社会基盤と考える。

計画的な実施が重要だが、要望、加入率さらに財源確保の課題に加え水利権の調整が必要な側面もある。これらを踏まえ、新過疎計画策定の中で検討したい。

Q 子育て支援の不合理の直しを検討する

●福田豪

東西の指定管理に強力な指導をせよ

■町長 町外子育て支援で行っている家賃補助事業は、その適用条件で定住対策の二面性があり、矛盾と不合理があるが。

帯を呼び込む政策。不合理・不公平が生じないよう見直しを含め検討する。

Q 指定管理施設はどうする

●福田豪

八田原グリーンパークと、せらにし青少年旅行村は「観光の町・世羅町」の東西の玄関口であり、合

Q 医療費負担金の減免を

●矢山



矢山 武議員

自治体により所得の少ない世帯の一部負担金を生保基準の110%未満は免除し110%から130%

併前からの思い入れのある施設であり財産でもある。指定管理者へは強力な指導が必要だ。一方で施設の有様を現実として考える必要があるのでは。

■町長 公共サービスの水準が確保されていない状況に陥り、町の指示に従わず適正な管理が見込めない場合は条例にそった対応を検討する。

Q 県内の動向を注視

は減額しているが、災害や失業など生活が苦しい方への対応をすべきでは。

■町長 国保の広域化が協議されており、県内の動向を注視し、相互扶助の精神に反しないよう考えていく。

Q 各地区の自治組織の活動と施設整備は定期的な訪問し調査する

●矢山

高齢化で今後の活動が難しく、町の責任において、安心安全が図られなくてはならない。自主防災組織の活動やその他の取組みと社会教育施設の管理はどうか。

■町長 自治の再生が課題で状況の把握に努めている。33の自主防災組織が設立され、活動支援を行う。

7自治センターの整備水準を調査検討している。定期的な訪問し、状況の把握や管理をお願いしている。

Q 町道河川の草刈りと事故への対応は町道の草刈りに交付金を出し安全を

●矢山



町道河川の草刈と事故対応は

の対応、または作業中の事故への十分な補償が求められている。草刈りを行った場合距離により助成をするが実態はどうか。

■町長 ボランティア中の事故やけがは、賠償保険に入り備えている。町道は500m草刈りをすると、100mで千円を負担し保険にも加入している。現在の申し込みは27団体である。

Q

今後の高齢者対策を問う

A

安心して住みつづけられる地域づくりを

●中村 当町の高齢化

率も5月末で36・2％を超えている。世羅町外出支援事業実施要綱により助成券の交付がされているが、第3条に介護保険法による要支援を加える考えはないか。

また、今後の高齢者対策は。

■町長

対象者拡大の計画は現在考えていない。身体的あるいは精神的状況が可能であれば、乗合での外出をして頂くことで、多くのひととのふれあいなど、外出を通しての生きがいづくりにもつながると考えている。

今後の高齢者対策事業の取り組みは、介護



元気な高齢者づくりが課題



中村幸雄議員

Q

「せらにし旅行村」はどうなる

A

条例に基づき対応を検討

●仲行

現況は、地元利用者の望むような管理体制になっていないが、当局はどのようにとらえているのか。

活性化の拠点となるような管理はできるのか。

■町長 適正管理につ



仲行 洋議員

策、高齢者が各分野で主役となる体制も必要と考えている。

※①健康寿命が一年でも長くなるよう、健康づくりに対する意識の向上、また、現役世代に培った能力などを発揮できる生きがい対

Q

移動支援事業は前進したか

A

範囲を拡大した

●仲行 移動支援の拡大を求める声に対し行政はどのような取り組み

みをしているのか。

■町長 町内では、障害者福祉サービス事業

所が一カ所で、サービス提供範囲が町内に限られていたが、要望を受け5月28日より世羅町に隣接する5市まで範囲を拡大し、サービスを提供していただくことになった。

■町長 一時期は一人

親家庭の申請が多かったが、現在は稼働年齢層にある受給者が急増している。



閑散としたせらにし旅行村

者が増えているが、本町ではどうか。

マスコミなどで不正受給と疑われる事案があるが、本町では適正な受給がされているか。

■町長 一時期は一人親家庭の申請が多かったが、現在は稼働年齢層にある受給者が急増している。

当町では不正受給と疑われる事例はない。今後も適正に調査し、受けるべき人が受けられないようなことがないよう適正実施に努める。



行政懇談会を年2回しては

■町長 費用対効果の観点から、概ね80%の加入者確保の取り組みをしている。
合併時の建設計画では、普及率を70%にしている。
川尻、宇津戸、東、伊尾小谷、空口地区をエリアに含める

●仙光 水の問題は、日々の生活に欠かすことのできない差し迫った問題で、一日でも早い解決が必要と思う。過疎計画に沿った宇津戸地区で説明会を2回



仙光保喜議員

Q 未給水地域への事業計画の考えは
A 他市町の事例を調査し検討する

行ったと聞いている。加入率80%のハードルは高く、高齢化や人口減少の進む中では大変厳しい条件で、今までどおりの考えでは事業が進まないのではと感じた。一方、水道施設整備の困難な未給水地域への補助制度について近隣市町の状態調査をしたか。



豊田 勲議員

●豊田 保険料が53%も値上げされた。

Q 介護保険料値下げを
A 国へ財政負担増大求める

年金は今年も下がり続け、保険料負担に困っている。
町として、一般会計から2千万円繰り入れると、平均3百円引き下げが可能で実行すべきだ。

●仙光 新町では、まちづくり懇談会の時期が定まっていない。予算決定後の町の主な事業内容など町民に説明

Q 年度初めの懇談会を
A 公園化構想のデザイン化

ちづくり懇談会の時期が定まっていない。予算決定後の町の主な事業内容など町民に説明

●町長 昨年度は年度当初に町内3箇所でもまちづくり懇談会を実施し、秋には地域主催の懇談会を実施した。今年度は全町農村公園化構想のデザイン化事業をスタートさせており基本構想を庁内で協議し、それをもって町民の皆さんや様々な団体と話し合いを行いたいと考えている。年度当初の懇談会を否定するものではない。

と概ね達成する。水道施設整備の困難な地域への対応は、三次市等がボーリング等へ補助制度を設けている。本町にも該当地域があり検討していく。

は。し協力をお願いをしては。

■町長 耐震診断と改修補助費320万円の予算はあるが、申請はゼロ。再調査し、対策

●豊田 耐震改修にならずとも、子どもや老年寄り、障害者のいる家庭が、より住みやすくするための住宅改修をするとき、補助できる柔軟な制度に切り替える。

Q 耐震改修補助は申請を
A 近隣自治体の制度調査研究

■町長 国25%、県町各12・5%と公が半分負担、残りを被保険者の負担。
町の新たな負担は考えられず、国への財政負担の増大を求める。



世羅中央病院における防災避難訓練

■町長 町内の14施設の査察があり、4施設に指摘事項があった。2施設は改善され、2施設は改善予定である。

●豊田 福山市でホテル火災により7名の死者が出た。
町内のホテルなど火災や避難訓練は万全か。

Q ホテル等の防災避難対策は
A 4施設に指摘事項あり

を講じる。



7月から開所した高齢者賃貸マンションリプル



安佐長秀議員

■町長 違法行為は全

●安佐 町内の事業所で全ての違法行為はないのか。自殺事件や虐待が事業所であったが調査はどうか。
第5期介護保険事業計画で何を一番に取り組むか。

Q ぶれない山口町政の介護・福祉行政は
A 安定的な介護事業の運営に努める

くない。各事業所には県と連携して指導する。自殺事件は認識しているが町に調査権限がない。
第5期事業計画で地域生活継続支援、安定的な介護保険事業の運営に努める。

Q 国土調査は法的・適正に進められているか
A 国県指導のもと適正に行っている

●安佐 町民に対して職員対応の教育はされているか。地積調査票に日付や閲覧確認台帳に署名捺印がなく、※②17条地図が作成されているが。

■町長 職員教育は研修に積極的に



西田美喜男議員

●西田 地震活動が、西日本エリアの安芸灘断層群、広島湾―岩国断層帯と福山市の長者が原断層―芳井断層

Q 迫る大地震に備え防災対策の強化を
A 施策を推進し安心安全の確立に努める

●安佐 教育委員会は

Q 学校教育の指導方針の問題点は
A いじめの未然防止と早期対応に努める

参加している。地積調査の際、現地立会の日付、立会者に署名捺印をいただいているが、過去の書類の中の事前説明に署名捺印のないものもある。

いじめに対してどう対応してきたか。通学路の安全確保はしているのか。
■教育長 いじめの未然防止と早期発見・対応の観点から各学校が一体的に取り組んでいる。

帯など活動期に入ったことが明らかになった。防災・減災は自助、共助、公助の組み合わせと連携が大事である。本町でも現在、自主防災組織の立ち上げ、家屋耐震補助の財政支援などを行っている。学校の耐震化は終わり、防災拠点の機能を

■町長 避難場所が災害時の防災拠点として機能を発揮するためには、防災備蓄倉庫や自家発電装置の設置が必要と認識しており、引き続き検討する。

必要である。
町長の見解は。



出初式 救助訓練

「ぶくり」で景気を刺激し、100万人の雇用を推進する「防災・減災ニ

■町長 「災害に強いまちづくり」をめざし推進している本町として、その主旨に大いに賛同する。

橋梁長寿命化は、橋梁394橋をH20年度から点検を始め、現在287橋を完了した。主要部材や下部工の一部損傷など、健全度の悪い橋梁は、今年度詳細調査及び設計業務を行う。

未点検107橋も随時点検する。

Q 防災・減災で「ユニーデイル(新規まき直し)」を
A 「災害に強いまちづくり」をめざす

●西田 公明党は、10年100兆円の集中投資で、長引く不況から脱却し「災害に強い国



モータースポーツの灯を守りたい

世羅グリーンパーク弘楽園 会長 門田 弘三さん

2年前の4月、前経営者からこの弘楽園の経営を再び引き継いだ。「この世羅の地からモータースポーツの灯を消したくない」の一心で、ゼロからのスタート。地域の人からも「弘楽園は無くさないで」と励まされた。振り返ると、30数年前トライアルの実技研修の会場に提供したとき、急な斜面をスルスルと登ったり直角な石の壁を越えるバイクに興味を湧き感動した。

それから、当時山林だった山肌を少しずつ造成。バイクが走れるようダートコースに造りあげた。野球場だったグラウンドもカートコースに変えた。

以後、本格的なモトクロス場にするため、全国の有名なコースを見学し研究を重ねた。

最初は、50ccのカブのレースを行い、しだいに本格的なモトクロスのレース場になっていった。当初は、一メーカーのみのレースであったが、次第に規模の拡大を図りながら、国内4メーカーのモトクロスのレースが開催されるようになったと、当時の苦労を話された。また、当時の

町の協力もあり、念願であった、全日本モトクロス大会を誘致し、現在に至っている。

しかし、現在の2輪事情は若者のバイク離れが進みモータースポーツの継続も困難な時代で、モトクロスも例外ではないが、若者や幼少の頃から少しでもモーターサイクルに親しんでもらうのが使命と話された。

この弘楽園は、国内でもコース・駐車場・洗車場・トイレ・空きスペースなど、関連施設が整っている数少ない施設。意外と知られてないが、魅力ある町の施設の一つとしてアピールしたい。

福田義人



ラムソン・ジャンプを跳ぶ選手

表紙紹介



5月13日セラグリーンパーク弘楽園で全日本モトクロス大会が、

編集後記

5月に行った議会報告意見交換会は、昨年の131人より多い175人の参加を頂き、貴重なご意見をありがとうございました。

6月定例議会は、①予算執行に伴う不適正な事務処理の報告に始まり処分に関する一連の調査。更に町幹部の処分に関する条例が否決されたこと。

②次期選挙における議員定数の削減の陳情審査は、議会改革調査特別委員会では不採択す

全国から約7500人の参加を得て開催されました。この全日本モトクロスは北海道から九州熊本にかけて8つのレース場で10戦が戦われ、その大会の2戦がここ弘楽園で開催されるものです。

表紙の写真は国内モトクロス最高のIA-1のスタート第1コーナーに突入するシーンで、縦横数十センチの間を縫って先を競う選手の緊迫感が伝われば。

べきとされたものが本会議では採択され、定数2減の条例が発議で可決されたこと。

③議長の辞職に伴う議会構成が再編された。議会は苦渋の選択と厳しい判断を強いられています。

これからの「議会だより」を通して議会活動を速やかに正しく伝え、ご理解をしていただくことを期待し、親しみやすい「議会だより」を目指し努力をします。

仙光保喜

議会を傍聴してみませんか 次回の定例会は9月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／福田 義人
副委員長／松本 秀治
委員／西田美喜男・岡田 武士
福田 豪・仙光 保喜

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。
年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。